

第2期三次市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する パブリックコメント（意見の募集）実施要領

趣 旨

三次市では、幼児教育・保育，地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため，子ども・子育て支援制度の趣旨を踏まえ，子ども・子育て家庭の現状や課題を分析し，子ども・子育て会議の意見を反映させながら，平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とした「三次市子ども・子育て支援事業計画」（以下，「第1期計画」という。）を策定しました。

このたび，第1期計画の計画期間が終了するにあたり，本市における子育て世帯が抱える課題を把握し，新たに「第2期三次市子ども・子育て支援事業計画(案)」をとりまとめました。

幅広く市民の皆さんからご意見を伺い計画に反映させるため，下記のとおり市民の皆さんのご意見を募集します。

1 募集期間

令和元年12月24日（火）から令和2年1月24日（金）まで（必着）

2 募集する意見

「第2期三次市子ども・子育て支援事業計画(案)」に対する意見

3 提出していただいた意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見は，十分に考慮の上，三次市の考えとともに整理した上で，公表することとしています。公表の際には，意見の内容のみを公表します。住所・氏名などの個人に関する情報は，公表しないことはもとより，他の目的で使用することはありません。なお，個々のご意見に直接回答はいたしませんので，あらかじめご了承ください。

4 意見提出ができる人

(1) 市内に住所を有する人

- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人および法人，その他の団体
- (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務する人
- (4) 市内に存する学校に在学する人

5 閲覧方法及び閲覧場所等

- 三次市役所 1 階 総合案内
- 三次市役所東館 2 階 子育て・女性支援部 子育て支援課
- 三次市各支所窓口
- 三次市ホームページ

6 意見の提出方法

ご意見記入用紙に記入して，次のいずれかの方法により提出してください。

- 持参の場合：子育て・女性支援部 子育て支援課
各支所
- 郵送の場合：〒728-8501 三次市十日市中二丁目 8 番 1 号
三次市 子育て・女性支援部 子育て支援課
- ファックスの場合：0 8 2 4 - 6 2 - 6 3 0 0
- 電子メールの場合：kosodate@city.miyoshi.hiroshima.jp

(意見記入用紙をダウンロードして，電子メールに添付してください。)

7 問い合わせ先

- 三次市 子育て・女性支援部 子育て支援課
電話：0 8 2 4 - 6 2 - 6 1 4 7
ファクシミリ：0 8 2 4 - 6 2 - 6 3 0 0
電子メール：kosodate@city.miyoshi.hiroshima.jp